

平成21年9月市議会定例会の提出案件について

[会期 平成21年8月26日～9月18日]

I 議案(1)について

1 専決処分の承認について

平成21年度平塚市一般会計補正予算(第4号)

法人市民税の6月申告により、既定予算額を上回る還付を行う必要が生じたため、繰越金を財源として措置したものです。

[歳入] [単位:千円]

款・項等	補正予算額
繰越金	250,000
歳入合計	250,000

[歳出]

款・項等	補正予算額
総務費	250,000
市税等過誤納還付金及び還付加算金	
歳出合計	250,000

以上の補正予算措置を7月中に行う必要が生じましたが、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであることから、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年7月15日付けで専決処分を行ったので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものです。

2 平成21年度平塚市一般会計補正予算(第5号)

法人市民税の7月申告により、既定予算額を上回る還付を行う必要が生じたため、繰越金を財源として措置するものです。

[歳入] [単位:千円]

款・項等	補正予算額
繰越金	220,000
歳入合計	220,000

〔歳出〕	
款・項等	補正予算額
総務費	220,000
市税等過誤納還付金及び還付加算金	
<hr/>	
歳出合計	220,000

II 議案（2）について

1 決算の認定について

平成20年度の平塚市一般会計・特別会計及び平塚市病院事業決算について、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものです。

2 継続費の精算報告について

平成20年度をもって継続年度が終了した次の事業について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により精算報告するものです。

〈一般会計〉

- ・ まちづくり総合整備推進事業（西口東地自転車・バイク駐車場整備設計委託）
（平成19～20年度）
- ・ 歴史的建造物保存・活用事業
（平成18～20年度）

〈下水道事業特別会計〉

- ・ 管渠築造事業（その2）
（平成19～20年度）
- ・ 管渠築造事業（その3）
（平成18～20年度）

3 健全化判断比率について

平成20年度決算に基づく健全化判断比率について地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

4 公営企業の資金不足比率について

平成20年度決算に基づく公営企業の資金不足比率について地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

5 専決処分の報告について

庁用自動車による交通事故に係る損害賠償及び個人情報開示請求拒否等による損害賠償請求に係る和解について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分を行ったので、同条第2項の規定により報告するものです。

6 株式会社神奈川食肉センターの経営状況について

本市が出資及び損失補償をしている株式会社神奈川食肉センターの平成20年度事業報告及び平成21年度事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき提出するものです。

7 平塚競輪場施設整備基金条例

平塚競輪場の施設整備の財源に充てることを目的とする「平塚競輪場施設整備基金」を新たに設置し、既存の「平塚市競輪事業基金」の設置目的を競輪事業の運営経費の財源に充てることとするため、本条例を制定するものです。

8 平塚市農業集落排水事業分担金条例

農業集落排水事業の費用に充てるため地方自治法第224条の規定に基づき徴収する分担金について、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

9 平塚市農業集落排水処理施設条例

農業集落地域における公共用水域の水質保全及び生活環境の改善に資することを目的とする農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関して必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

10 平塚市手数料条例の一部を改正する条例

土壤汚染対策法の一部を改正する法律が公布され、汚染土壌処理業の許可事務を本市が行うことになったことから、同法の附則第2条に規定する法施行前の申請に対する審査について手数料を徴収するため、本条例の別表を改正するものです。

11 平塚市営住宅条例の一部を改正する条例

市営住宅及びその共同施設の管理について指定管理者制度を導入することに伴い、必要な規定を整備するため、本条例を改正するものです。

1.2 平塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金の見直しを行うとともに、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る特例措置を設けるほか、必要な規定を整備するため、本条例を改正するものです。

1.3 工事請負契約の締結について

次の工事について、工事請負予定価格が1億7,000万円以上となることから、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

・ 太洋中学校屋内運動場新改築工事（建築）

工事請負金額 535,500,000円

契約の相手方 匠・田中 建設共同企業体

1.4 町の区域の新設等について

真田、北金目地区の一部に住居表示を実施することに伴い、新たに町の区域及び町名を定めるため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

なお、住居表示に関する法律第5条の2第2項の規定に基づく変更の請求があったため、同条第5項の規定に基づき、当該変更の請求書を添えて提出するものです。

1.5 市道路線の廃止及び認定について

市道認定路線のうち、道路の起点や終点の変更に伴い7路線を廃止するとともに、開発行為等により帰属された39路線を市道として認定するものです。

1.6 各会計補正予算（第2回） …………… 主な内容は別記のとおり

	(補正額)	(累計額)
(1) 一般会計	1,375,830千円	76,656,180千円
(2) 競輪事業特別会計	508,202千円	22,408,202千円
(3) 国民健康保険事業特別会計	141,716千円	26,310,716千円
(4) 下水道事業特別会計	50,000千円	10,223,000千円
(5) 老人保健医療事業特別会計	8千円	113,984千円
(6) 介護保険事業特別会計	34,340千円	12,513,340千円

なお、今回補正のない特別会計及び病院事業会計を加えた全会計の9月補正予算額を含めた累計額は、162,491,022千円となります。

※ 追加提出予定案件

- 1 教育委員会委員の任命について
- 2 公平委員会委員の選任について
- 3 固定資産評価審査委員会委員の選任について

別記

平成21年度9月補正予算の主なもの

[単位：千円]

1 一般会計

(1) 歳入歳出予算

[歳入]

国庫支出金	732,588
県支出金	44,909
繰越金	593,168
諸収入	5,000

[歳出]

(総務費)

防犯街路灯照度アップ事業	9,500
こころと命のサポート事業	4,300
固定資産税賦課事業	35,000

(民生費)

住宅手当緊急特別措置事業	38,069
母子・父子福祉推進事業	10,926
公立保育所施設整備事業	11,454
子育て応援特別手当事業	270,000

(衛生費)

保健衛生庶務事業	579
新エネルギー普及推進事業	13,300
ごみ収集運搬事業	9,566

(農林水産業費)

花と緑のふれあい拠点整備事業	1,165
農地有効利用支援整備事業	10,000

(土木費)

道路施設改修事業	80,000
生活道路整備事業	20,500
歩道設置事業	69,591
狭あい橋りょう整備事業	5,000
真田特定土地区画整理事業	200,000
街路整備事業	31,679

公園施設維持管理事業	7, 8 0 0
駅（西口）周辺魅力アップ事業	5 0, 0 0 1
総合公園管理庶務事業	3 6, 0 3 9
総合公園管理運営事業	1 5 7, 7 5 2
市営住宅維持管理事業	1 4, 0 0 0
（消 防 費）	
常備消防事業	8, 1 8 0
消防分団運営事業	1 2, 9 1 5
（教 育 費）	
情報教育研究事業	1 2, 3 3 1
小学校理科教材等充実事業	2 8, 0 0 0
小学校視聴覚機器整備事業	6 2, 9 0 0
小学校施設管理事業	8 9, 6 0 0
小学校体育館耐震補強事業	6, 6 0 0
中学校運営事業	4 5, 4 0 0
中学校理科教材等充実事業	1 5, 0 0 0

(2) 繰越明許費

職員給与費

子育て応援特別手当事業

子育て応援特別手当事務事業

2 特別会計

(1) 競輪事業会計

〔 歳 入 〕

車券発売収入 5 0 0, 0 0 0

財産運用収入 2, 4 6 2

繰 越 金 5, 0 0 0

〔 歳 出 〕

総 務 費 5, 0 0 0

開 催 費 5 0 3, 2 0 2

(2) 国民健康保険事業会計

〔歳入〕

国庫支出金	28,345
繰入金	△17,230
繰越金	130,601

〔歳出〕

保険給付費	9,020
諸支出金	132,696

(3) 下水道事業会計

〔歳入〕

国庫支出金	15,000
繰越金	20,000
市債	15,000

〔歳出〕

下水道建設費	50,000
--------	--------

〔地方債補正〕

起債限度額の変更	
下水道事業債	

(4) 老人保健医療事業会計

〔歳入〕

国庫支出金	8
-------	---

〔歳出〕

諸支出金	8
------	---

(5) 介護保険事業会計

〔歳入〕

繰越金	34,340
-----	--------

〔歳出〕

諸支出金	34,340
------	--------